

会 議 録

会議の名称	令和4年 第11回 白岡市教育委員会臨時会
開催日	令和4年6月23日(木)
開催時間	午前9時 開会 ・ 午前9時51分 閉会
開催場所	白岡市役所 2階 教育長室
教育長の氏名	長 島 秀 夫
出席者(委員等)の氏名	新 井 二 郎 山 崎 美 佐 江 和 田 玲 子 小野目 如 快
欠席者(委員)の氏名	長 島 秀 夫
説明員の職・氏名	学校教育部長 阿 部 千 鶴 子 生涯学習部長 安 野 弘 之
事務局職員の職・氏名	—
点検評価員	—
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 議事 4 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	—

1 開 会

新井教育長職務代理者 出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

新井教育長職務代理者 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、和田玲子委員及び小野目如快委員を指名した。

3 議 事

新井教育長職務代理者 議案第 15 号は人事案件であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

新井教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第 15 号は非公開で行う。

【上 程】

新井教育長職務代理者 議案第 15 号「白岡市教育委員会教育長の辞職の同意について」を上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

学校教育部長 (概要説明を行い、資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 辞職の理由を伺う。

学校教育部長 一身上の都合によるものである。今年に入ってから体調がすぐれない状態が続いていたと聞いている。頑張りたいという気持ちはあるが、職務を全うできないと考えた末の辞職の願いだったかと思う。辞意が固い状態であった。血圧が高くめまいの症状もあり、体重も落ちたと言われていた。

B 委員 今月一杯で辞職ということだが、引継ぎはどのように考えているのか。

学校教育部長 7 月 1 日から教育長職務代理者が教育長の職務を行うことになる。体調を見て、新井教育長職務代理者と調整をしていきたい。事務局業務の実務的な事は教育長の事務の一部を委任することができるので規則の規定があるので、教育長から学校教育部長が事務関係は引継ぐ予定である。

A 委員 次の教育長はいつ着任することになるのか。

学校教育部長 新しい教育長は新たに任命されることになるが、時期は未定である。急で、全く分からない。当分の間は教育

長という職は空席となる。その間、新井教育長職務代理者が代理をする。指名については既に令和2年10月1日付けで受けている。新しい教育長が新たに任命されるまでの間、教育長の職務を代理することになる。当分の間、教育委員は4名である。新井教育長職務代理者には、教育委員会会議の主宰、規則等を告示するにあたり署名していただくことなどが業務として想定される。

A 委員

教育長の空席の時間が長いのは良くないので、準備を早く進めるべきだと思う。

学校教育部長

本日同時に市長も辞職に同意することになるかと思われる、報道発表となる。7月1日から教育長職務代理者が職務を代理することになると公表される。

C 委員

教育長の不在の期間が長いと、色々と不安になると思われる。新井教育長職務代理と各委員一人一人が協力し対応していかなければならないと考える。

A 委員

教育長がいつ決定するか未定であるとのことだが、ハッキリ期限を決めて進めていかないといけない。その期限をできるだけ短くしなければならない。教育委員会としての姿勢が問われる。市民の白岡の教育に対する信頼感にもつながると思う。不在の間、新井職務代理者には御尽力を頂くしかない。

学校教育部長

教育長については、市長が議会の同意を得て任命することになっている。これから人選という形になるが、人選は直ぐに進め、空白期間がなるべく長くないようにと考えている。任命の時期については、いつと言うのは無いが、一番早い次の議会は9月定例会という形になる。

C 委員

7月から9月までに何か大きな事が起こることがあるかもしれない。長い時間不在となるので、教育長の任命については、定例会を待たずに、一刻も早く議会を招集し開催していただければと思う。

D 委員

長島教育長になる時、前教育長も途中だったかと思うが、前教育長が辞める時は、教育長は教育委員で、教育長に任命された。直ぐに、適任者として教育長の職を受けられた。人選にあたり情報を収集していただき、進めていただきたい。

A 委員 議会は臨時に開くことができると思うが如何か。学校の先生方も不安だと思う。

学校教育部長 議会は臨時に開催することはできる。

C 委員 教育長不在の間、学校との関係はどうか。

学校教育部長 まず、教育指導課長が対応、状況で部長が入り、案件によっては、新井教育長職務代理者にも入っていただく。大半が、指導主事が対応をして御理解いただいているケースが多い。

C 委員 教育長は激務かと思う。体調面でおやめになるのはやむを得ない。教育委員会会議だけではなく、教員に対して、また市民・保護者からも注目が高い。更に情報共有を図っていきたいと思う。

学校教育部長 東部教育事務所へも相談し、御指導・御助言をいただきたいと思う。

D 委員 本日の公表についてだが時間を伺う。

学校教育部長 同意できれば、15時記者発表の予定である。辞職の理由は、先ほど申し上げた通りである。今の時点では、取扱いに留意されたい。

B 委員 各小・中学校長への連絡もこれからか。理由が、一身上の都合という事だがどういう状況であったか。

学校教育部長 教育委員会臨時会の結果は市長へ報告をする。市長が同意できれば、その後、臨時の校長会を開催予定である。市議会の議長・会派代表・議員にお伝えする予定である。

状況だが、今年に入って体調がすぐれない状態が続いていたと聞いている。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく同意)

新井教育長職務代理者 議案第15号「白岡市教育委員会教育長の辞職の同意について」を案件のとおり同意する。

4 閉 会

新井教育長職務代理者 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

議事録署名委員

議事録署名委員